

# 令和7年4月新規採用 《笹川土地改良区職員採用試験募集要項》

## ◇職種

一般事務、施設管理業務

## ◇受験資格

平成5年4月2日以後に生まれた人で、高校以上を卒業した人及び令和7年3月までに卒業見込みの人

## ◇募集人員

若干名

## ◇試験期日及び種目

試験日	種目	内容
令和6年 12月7日(土) 8時30分受付開始	一般性格診断検査	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面からみるもの。多肢選択式
	総合試験	個別面接

※応募多数の場合は書類選考を行う場合もあります。

## ◇試験地

笹川土地改良区 大会議室

〒999-7604 鶴岡市藤浪二丁目27番地 TEL0235-64-2087

## ◇受験申込受付

令和6年10月28日(月)～令和6年11月22日(金)

持参 午前8時30分～午後5時まで受付(土・日・祝日を除く)

郵送 配達記録で、11月22日までの必着で受付

## ◇提出書類

①職員採用試験申込書(本区指定様式)1部

申込書用紙(自筆記入)は、本区総務課及びホームページで交付する。

②履歴書(市販のもの)1部

## ◇申込み・問い合わせ

笹川土地改良区 総務課 佐藤

〒999-7604 鶴岡市藤浪2-27 TEL 0235-64-2087

### ◇受験票の送付

受験資格、受験申込みの要件を満たす方に受験票を郵送する。

### ◇受験上の注意

- (1) 試験当日は、笹川土地改良区にて 8 時 30 分受付開始後、担当職員の指示に従い、試験会場に入場して下さい。なお、遅刻した場合は受験できません。
- (2) 試験当日に持参するもの
  - ・受験票と鉛筆 (HB または B)、消しゴム等の筆記用具

### ◇採用について

- (1) 採用時期は、原則として令和 7 年 4 月 1 日です。
- (2) 令和 7 年 3 月 31 日までに卒業できなかった場合は、この試験に合格しても採用される資格を失います。
- (3) 採用の日から最低 6 か月間 (最大 12 か月間) は条件付採用期間とし、その間品格、勤務成績が良好な場合は正式採用となります。

### ◇勤務条件

#### ・勤務内容

土地改良区の管理業務及び改良区運営に関する業務

- ・行政機関、組合員 (農家) 等との連絡調整、配水調整
- ・関係機関への書類提出、各種会議、打合せ、電話・来客対応
- ・農業用施設の維持管理 (現場での水量調整作業、ゴミ除去作業あり)
- ・パソコンを利用した文書作成、会議資料作成、議事録作成、報告書作成

#### ・給与等

給与は、笹川土地改良区職員給与規程に基づき支給されます。また、月額給料のほかに、期末・勤勉手当 (賞与)、扶養・通勤・資格・時間外勤務手当があります。

#### ・勤務時間・休日・休暇

I. 勤務時間は原則として月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。

(天候変化時・災害時等における緊急対応あり)

II. 土曜日・日曜日・祝日は休日です。

(4 月から 9 月までの用水期間中の土・日曜日は 8 時 30 分から 12 時まで月 1 回程度交代で出勤あり、その他は週休 2 日制)

III. 年次有給休暇のほか、慶弔休暇等の特別休暇があります。

IV. 夏季休暇 6 日間 (7 月～9 月中)

年末年始休暇 (12/29～1/3)

### ◇その他

- ・現在、自動車普通免許を取得していない場合は、令和 7 年 3 月 31 日までに取得して下さい。